令和３年度　みよし市障がい者自立支援協議会　第１回全体会　次第

日時：令和３年7月２１日（水）
　　午前１０時から正午まで
場所：ふれあい交流館
　　１０２会議室

第１　あいさつ

第２　協議事項
　１　令和３年度のみよし市障がい者自立支援協議会について
　　（１）運営会議の事業報告、意見交換
　　人材育成検討チームの事業報告、意見交換
　　暮らしの場検討チームの事業報告、意見交換

　　（２）児童部会の事業報告、意見交換

　　（３）就労支援部会の事業報告、意見交換

　　（４）精神保健福祉部会の事業報告、意見交換

　　（５）医療的ケアさぽーと部会の事業報告、意見交換

　２　地域生活支援拠点の整備について

第３　その他（各機関からの連絡事項など）

みよし市障がい者自立支援協議会 全体会　参加者

構成員の分類	所属先	職名	氏名
市内障がい者相談支援事業所	わらび	理事長	熊谷　かの子
〃	しおみの丘	管理者	松平　幸彦
〃	みよし市社会福祉協議会	地域福祉課 課長	福岡　光久
市内障がい福祉事業所	泰山寮	寮長	柴田　弘二
〃	特定非営利活動法人いきもの語り生活介護　ルアナ	管理者	水井　貴子
〃	一般社団法人みよしはたらく協議会	代表理事	鶴田　清
〃	ひがしやまスマイルハウス	―	欠席
市内障がい当事者団体	みよし市身体障害者福祉協議会	―	欠席
〃	みよし市手をつなぐ親の会	会長	岸野　佳江
〃	みよし市精神障がい者家族会	会長	畠中　菊代
就労・雇用の関係機関	豊田公共職業安定所	所長	鈴木　斉
〃	西三河北部障害者就業・生活支援センター	室長	西村　多恵
保育・教育・療育の関係機関	豊田市こども発達センター	地域療育相談室 室長	神谷　真巳
〃	愛知県立三好特別支援学校	進路指導主事	井上　亘
〃	豊田市立豊田特別支援学校	高等部主事	大須賀　唯哲
保健・医療の関係機関	みよし市民病院	主事	阿部　優奈
行政機関	愛知県豊田加茂福祉相談センター	次長兼 地域福祉課長	柴田　直之
〃	愛知県衣浦東部保健所	課長補佐	中根　恵美子
〃	みよし市教育委員会	指導主事	菅田　健
相談支援地域アドバイザー	むもん生活支援センター	センター長	阪田　征彦

事務局	職名	氏名	部会等事務局	職名	氏名
みよし市役所 福祉部	次長兼福祉課長	深津　栄子	人材育成検討チーム	事務局	秋田　雅治
	福祉課主事	児島　裕子	暮らしの場検討チーム	事務局	深田　明男
	福祉課主事	立石　恵莉	児童部会	部会長兼事務局	戸村　智香
			就労支援部会	部会長	山口　雅之
			精神保健福祉部会	部会長	兼重　隆
			就労兼精神保健福祉部会	事務局	小西　浩文
			医療的ケアさぽーと部会	部会長	川北　小有里
			医療的ケアさぽーと部会	事務局	中根　千恵

令和3年度 みよし市障がい者自立支援協議会
第1回全体会

２　令和３年度のみよし市障がい者自立支援協議会について

（1-1）　運営会議の事業計画

ア　令和３年度の組織体系と協議内容

イ　運営会議の目的と内容

ウ　地域課題の確認

エ　運営会議の協議事項

（1-2）　人材育成検討チームの事業計画

ア　検討チームの目的と内容

イ　令和３年度の運営目的等の確認

ウ　具体的な取組内容

（1-3）　暮らしの場検討チームの事業計画

ア　検討チームの目的と内容

イ　令和３年度の運営目的等の確認

ウ　緊急時の受け入れ体制を整備する取組

エ　障がい者（児）が、地域で生活できる仕組み（住まいの場確保等）について協議する場「部会」を設置する取組

（2）　児童部会の事業計画

ア　部会の目的と内容

イ　令和３年度の部会運営目的等の確認

ウ　早期対応段階の取組

エ　就学移行段階の取組

オ　学齢期の課題の再確認について

カ　協力研修について

（3）　就労支援部会の事業計画

ア　部会の目的と内容

イ　令和３年度の運営目的等の確認

ウ　職場体験の職種を増やす取組

エ　企業に障がい者雇用を積極的に考えてもらうための取組

オ　はたらくことについての問題点と課題を整理するとともに、就労支援部会の在り方を検討、整理する取組

（4）　精神保健福祉部会の事業計画

ア　部会の目的と内容

イ　令和３年度の部会運営目的等の確認

ウ　具体的な取組内容

（5）　医療的ケアさぽーと部会の事業計画

ア　部会の目的と内容

イ　令和３年度の部会運営目的等の確認

ウ　具体的な取組内容

（1－1）運営会議の事業計画

ア　令和３年度の組織体系と協議内容

令和３年度のみよし市障がい者自立支援協議会（以下「協議会」。）の組織体系と各部会の協議内容は別紙のとおり。（資料 No.１－１）

イ　運営会議の目的と内容

会長、相談支援地域アドバイザー、みよし市社会福祉協議会と各部会の事務局（みよし市障がい者相談支援事業所）で、協議会全体の動向を把握し、相談支援事業等からあがってくる地域課題や市民ニーズの整理・分析を行う。その上で、協議会全体の方向性を検討し、全体会での協議内容等を提出する（協議会の中心的役割）。

運営目的等は別紙のとおり。（資料 No.２―１―１）

ウ　地域課題の確認

機会	共有方法（プロセス）	到達点
・基幹的相談支援センター会議 ・その他随時	・市内相談支援事業所から地域課題の報告 ・支援方法の検討、意見交換	運営会議での協議を経て、各部会等へ

エ　運営会議の協議事項

【協議事項一覧】

月	議題	内容など
4	令和３年度の各部会・チームの運営目的等	各部会事務局から運営目的等の発表
5	地域生活支援拠点の整備について	市担当から説明
6	（1）令和３年度第１回全体会の構成員	全体会の構成員について
	（2）地域生活支援拠点の整備について	参加者で５項目について協議
7	（1）令和３年度第１回全体会の内容	全体会の内容について
	（2）地域生活支援拠点の整備について	参加者で３項目について協議

（1-2）人材育成検討チームの事業計画

ア　検討チームの目的と内容

障がい福祉従事者の人材育成（スキルアップ・ブラッシュアップ）を目的として、初任者・中級者とそれぞれの段階に応じた研修会を開催する。また、人材育成をテーマに on-line ワークショップを開催する。

イ　令和３年度の運営目的等の確認

別紙のとおり。（資料 No.２－１－２）

ウ　具体的な取組内容

【実施内容（予定含む）】

時期	取組	内容
８月 ９月 １０月	初任者研修	障がい福祉に携わって 1～5 年目の職員を対象に講義・グループワーク みよし障がい福祉の歴史、事業所、地域との関りを学び、みよし市内で共に働く障がい福祉の仲間を知る機会とする。 **→Zoom を活用したリモート研修として開催**
９月 １１月 １月	on-line ワークショップ	人材育成をテーマに自由に語り合い、現状を見つめなおす機会とする。様々な立場の意見を尊重するため、経験年数等は問わない。 **→Zoom を活用したリモート研修として開催**
12 月 １月 ２月	中級研修	障がい福祉に携わって 6～15 年目の職員を対象に講義・グループワーク 自分の仕事を見つめなおす機会として開催。 **→Zoom を活用したリモート研修を検討**

（1-3）暮らしの場検討チームの事業計画

ア　検討チームの目的と内容

障がい者（児）が、地域で生活できる仕組み（緊急時対応、住まいの場の確保等）を構築する。

イ　令和３年度の部会運営目的等の確認

別紙のとおり。（資料No.２－１－３）

ウ　緊急時の受け入れ体制を整備する取組

【取組内容（予定含む）】

・緊急時の定義に基づいて、市内の緊急時対応を必要とする方の実態把握をする。調査票を基に、市内の相談支援専門員に確認する。（資料No.１－２）

・豊田みよしケアネットを活用できるようにする。

時期	取組	内容
６月	ワーキンググループを開催し、協議する	今年度の取組について検討する 緊急時の受け入れ体制について検討する 豊田みよしケアネットの使用方法を学ぶ
７月～９月	相談支援専門員に確認する	緊急時対応を必要とする方の実態把握をする

エ　障がい者（児）が、地域で生活できる仕組み（住まいの場確保等）について協議する場「部会」を設置する取組

【取組内容】

部会設置に向け、月１回検討チーム（地域アドバイザー、しおみの丘、わらび）で協議し、必要に応じて関係機関と意見交換を行う。

時期	取組	内容
6/15	検討チームで協議する	暮らしの場が、どうやったら住みやすくなるかについて話合う
6/28	愛知共同住宅協会理事（杉本氏）と意見交換をする	障がい者（児）が、地域で生活できる仕組み（住まいの場の確保等）について協議する場「部会」設置に向けての情報収集をする

（2）児童部会の事業計画

ア　部会の目的と内容

児童部会では、市の子育て支援システムの整備について取り組んでおり、その取組の柱として、関係機関の連携強化と人材育成を掲げている。

イ　令和３年度の部会運営目的等の確認

別紙のとおり（資料 NO.２－２）。

ウ　早期対応段階の取組

児童発達支援運営委員会で『親子通園ルームふたば』の利用親子数の減少が見られたため、部会内で課題解決のための取組を実施し、結果の報告を行った。児童部会では健診から『ふたば』利用までの支援体制を現状に合うように見直していく。

【取組内容】

- 関係機関に『ふたば』の理解を深める取組を実施する。
- 作業部会を設置し、みよし市の子育て支援体制を見直すための話し合いを実施する。

エ　就学移行段階の取組

改定した「みよし・つながりシート（以下「シート」。）」の効果を確認する。

【令和３年度のスケジュール】

<table>
<tr><th>時期</th><th>６月</th><th>7～8 月頃</th><th>R3 年１月</th><th>２月</th><th>３月</th></tr>
<tr><td rowspan="2">内容</td><td>就学
相談会</td><td>個別の教育
支援計画作成</td><td>シート完成</td><td rowspan="2">学校提出
教員が
園を訪問</td><td rowspan="2">要録提出
情報交換</td></tr>
<tr><td colspan="3">シートの周知、啓発、配布</td></tr>
</table>

【令和２年度の作成・配布数結果】

別紙のとおり（資料 NO.１－３）。

【取組内容】

- 保護者向けアンケートを実施する。
- 保育士や教師との意見交換を実施する(次年度も継続)。

【実施日、対象校、実施者】

6/8(火)三吉	堀氏、菅田氏、児島氏、立石氏、戸村
6/14(月)黒笹	阪田氏、柳田氏、児島氏、立石氏、戸村
6/17(木)南部	堀氏、柳田氏、伊藤氏、菅田氏、立石氏、戸村
6/23(水)北部	カワイ氏、伊藤氏、菅田氏、立石氏、戸村

※いずれも１校１時間程度

【意見交換の内容】

事前に質問状を送付し、それに基づいて意見交換

＜質問内容＞
- 受け取った率直な感想
- 必要だ(もっと知りたい)と思う内容、不必要だと思う内容
- 活用方法(教師(支援計画の参考度合い)

＜意見抜粋＞
- 得意不得意を事前に知ることでスムーズに対応できる。
- シートがあったらよいのにと思うお子さんがいる。
- 個別の教育支援計画作成の参考になる。
- 最終的な保管方法はどうしたらよいのか。

【様式の改定等に向けたスケジュール】

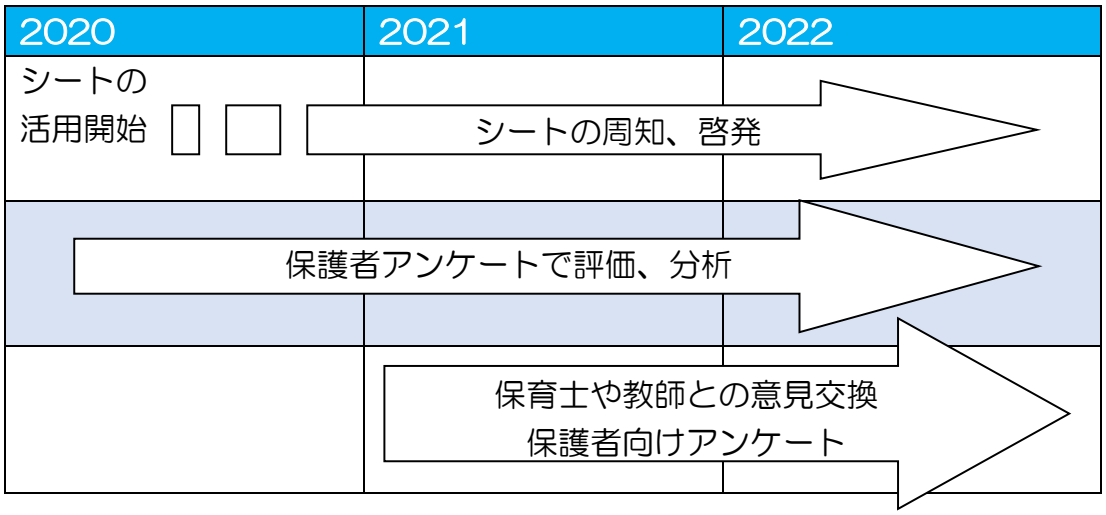

オ　学齢期の課題の再確認について

令和元、２年度は、学齢期の課題を再確認するため、小学校の特別支援教育コーディネーター等と意見交換を行った。

【意見交換から出た課題と取組内容】

課題	取組内容
関係機関との連携	年２回実施予定の学校教育課主催の相談支援専門員との交流会に参加。(第１回目は顔合わせ、第２回目の内容は今後検討予定)
保護者対応の難しさ	基幹的相談支援センターと共同してペアレントプログラム研修を実施。

カ　協力研修について

児童部会参加機関は、豊田市こども発達センター等の協力を得ながら、職員の資質向上のために研修を企画、開催している。研修を実施し、約 10 年が経過したため、昨年度は子育て支援課主催の研修の目的や内容等を再確認し、次年度からの研修内容の参考にしていくためのヒアリングを実施した。今年度の子育て支援課主催の研修は以下のとおり。

時期	目的・内容
７/１６ １３時～ １５時	【目的】 年長児の発達段階と関わり方について学び、保育の質を高める。 【内容】 ・年長児の発達と支援について（豊田市こども発達センターより）４５分 ・みよし市の就学児支援について（市学校教育課より）４５分 ・年長児の担任でグループワーク　３０分
１０/１２ １３時～ １４時３０分	【目的】 豊田市こども発達センターの作業療法の内容について知り、連携を強化する。 【内容】 ・作業療法での内容について ・園での活用方法について ・支援の必要な子を担任している職員でグループワーク
１２/１６ １３時１５分～ １４時３０分	１園対象の研修（出前研修） 【対象園】なかよし保育園 【内容】事例検討 ※今年度は１園のみに絞って実施

（3）就労支援部会の事業計画

ア　部会の目的と内容

はたらく意思を持っている障がい者及び障がい者を雇用している企業または障がい者を雇用しようとしている企業を支援するために、必要なシステムや事業等を協議・検討し、具体的に実施していく。

イ　令和３年度の部会運営目的等の確認

別紙のとおり。（資料 No.２－３）

ウ　職場体験の職種を増やす取組

職場体験先の職種を１職種、増やすことを目標とする。

職場体験先の職種を増やすため、就労支援事業を中心にして市役所での体験実習を随時進めていく。

【取組内容】

開催	内容
随時	市役所での職場体験について実施方法について検討をした。

エ　企業に障がい者雇用を積極的に考えてもらうための取組

第 1 回セミナーを「障害者雇用を始めるにあたって」をテーマに企業を対象として企画し、愛知障害者職業センターと共催する。

【取組内容】

開催	内容
5/31、6/16、30	「プロフィッドゥラヴィ」（人事、労務コンサルティング）坂下氏、愛知障害者職業センター綱川氏に依頼し開催する。９ 月下旬に開催予定。第２回については２月中旬を予定（内容は未定）。

オ　はたらくことについての問題点と課題を整理するとともに、就労支援部会の在り方を検討、整理する取組。

開催	内容
4/19、5/31、6/14	みよし市内の中学の職場体験の実態を調査する。学校教育課菅田先生と実施方法等の検討。

４/26、5/24、6/28 毎月第４月曜日に開催	部会検討 WG を開催し、調査方法を話し合い、福祉、教育、企業等の関係機関に 協力を求めながら現状を把握し、問題と課題を整理していく。また、就労支援事業と就労支援部会での役割分担を明確化していく。

（4）精神保健福祉部会の事業計画

ア　部会の目的と内容

精神障がいのある者の地域生活を支援するため、関係機関が集まり、必要なシステムや事業などを協議・検討し、具体的に実施する。

イ　令和３年度の部会運営目的等の確認

別紙のとおり。（資料 No.２－４）

ウ　具体的な取組内容

第１回精神保健福祉部会を、６月２３日（水）に開催した。

【参加機関】

相談支援地域アドバイザー、愛知県衣浦東部保健所、衣ヶ原病院、豊田西病院、和合病院、南豊田病院、みよし地域精神障がい者家族会さつき会、みよし訪問介護ふれあいサービス、市健康推進課、市福祉課、はたらくサポートセンター（部会長）

【内容】

- 令和３年度のみよし市障がい者自立支援協議会について
- 令和３年度の精神保健福祉部会について
- 支援につながり社会参加していける仕組みづくりの検討
- 当事者が地域で楽しんで活動できる仕組みづくりの検討
- 入院に至らず、地域で生活していくための支援の検討

【決定事項】

- 部会長を選出。→はたらくサポートセンター兼重
- ひきこもり支援連絡会（準備会）を７月２７日（火）に開催する。
  参加機関は相談支援地域アドバイザー、愛知県衣浦東部保健所、
  知立若者サポートステーション、わかばの家、
  はたらくサポートセンター
- 当事者向けのリモートセミナー開催を検討していく。
- 第１回 WG を8月１２日（木）に開催する。
  参加機関は第１回部会参加機関と同じ。

（5）医療的ケアさぽーと部会の事業計画

ア　部会の目的と内容

日常生活を営むために医療を要する状態にある児（者）（以下「医療的ケア児（者）」という。）及びその家族の住み慣れた地域での生活をサポートするために、多職種が集まり、必要なシステムや事業などを協議・検討し、具体的に実施する。

イ　令和３年度の部会運営目的等の確認

別紙のとおり。（資料No.２－５－１）

ウ　具体的な取組内容

令和３年度は、

① 医療的ケア児（者）を地域に知ってもらう。
② 医療的ケア児（者）の受け入れ場所を確保し、緊急時に備える。
③ 現在活用できる資源の検証と評価を行う。
④ 医療的ケア児（者）の対応が可能な人材を増やし、育成する。

の４つの取組を行う。

【取組内容】

時期	取組	内容
５月	医療的ケア児（者）の対応が可能な人材を増やし、育成する。	北部小学校にて医療的ケアさぽーと部会と教員向けの勉強会を学校教育課（主催）と協同にて、医療的ケア費給付事業利用者の学校教員対象で研修会の開催。（資料No.１－４）
６月	現在活用できる資源の検証と評価を行う。	豊田市地域自立支援協議会医療的ケア児者等支援部会と協働し情報ガイドの改定に向けての打ち合わせの実施。（資料No.１－５）

みよし市版 地域生活支援等拠点事業・地域診断表

（評価の付け方）各段階の各項目ごとに、自分の地域であてはまる評価の部分に〇をつける。段階ごとに〇の評価が多いところが、現在の地域生活支援等拠点・地域の段階（レベル）。

地域状況のレベル・発展段階の総合評価	地域生活支援拠点の５つの機能の成熟度					関連する、または中心的な役割を担う機関の成熟度		
	相談	緊急時の受け入れ・対応	体験の機会・場	専門的人材（SW）の確保・養成	地域の体制づくり	みよし市（行政）の関わり	自立支援協議会・相談支援事業（基幹センター）等の状況	事業所の意識・関わり
レベル1 資源の整備が整っていない段階	相談窓口が明らかでなく、どこに相談したらよいか分からない。	障がい児（者）を緊急時に受入れる資源が市内・近隣市町にない。	日常生活や宿泊の体験の機会・場を提供できる資源がない。	専門的人材（SW：ソーシャルワーカー）の育成や養成を行う機会がない。	障がい児（者）の生活を地域全体で支える仕組みや、協議する場がない。	地域で支える仕組みづくりについて、意識が乏しい。	地域に基幹相談支援センター、もしくはそれに代わる相談体制が設置されていない。	地域の体制づくりを行う一員としての意識がない。
レベル2 各々が単独で活動している段階	相談支援事業が実施されているが、窓口対応、電話対応のみとなっており、障がい児（者）や保護者のニーズが把握されていない。	緊急時の受入を行える資源はあるが、緊急時に速やかにそこまで繋ぐ仕組み（コーディネート機能等）が確立していない。	体験の機会・場を提供できる資源はあるが、そこまで繋ぐ仕組み（コーディネート機能等）が確立していない。	自立支援協議会・基幹センター等が研修会等を実施しているが、それぞれが個別に行っていて、連携が取れていない。	地域の支援者同士の顔が見えてきているが、自立支援協議会・相談支援事業（基幹センター）等がそれぞれ機能しており、各機関の連動が少ない。	仕組みづくりが役所内のみの議論で作られている。または他の社会資源やサービス事業所・機関にほとんど委ねている。	地域課題の対応に向けた取り組みが行われているが、それぞれのサービス事業所・機関が独自に活動しており、連動していない。	地域の事業所等と顔の見える関係性ができており、地域の体制づくりを行う一員としての当事者意識が出てきている。
		緊急時に受入できる資源が少なく、対象者①全てに対して、緊急時に速やかにつなぐ仕組みが整っているとは言えない。	市内に社会資源（短期入所等）が少ない。短期入所については緊急時・レスパイトの利用が多く、宿泊体験として繋ぐ仕組みが確立していない。					個別支援での連携や研修会等で顔の見える関係が出来ている。地域生活支援拠点への理解度・当事者意識については事業所により差がある。
レベル3 多機関の連携が動き始める段階	多機関の連携（個別支援会議等）により個別のニーズが把握されており、地域の課題として相談担当者に認識されている。	対象①（※欄外参照）に対して、緊急時の受入を行える資源に速やかに繋ぐ仕組みが整っているが、緊急時に困らないための対応が事前に検討できていない。	体験の機会・場を提供する仕組みは整っているが、本人のニーズに基づいた体験の機会を提供するまでには至っていない。	それぞれの機関が連動して研修会等を行い、相談担当者に対してSWの確保・養成ができている。	自立支援協議会・相談支援事業（基幹センター）等の地域資源同士が連携しており、障がい者計画・障がい福祉計画と連動性している。	地域生活支援拠点の整備について他の機関も交えて具体的に議論する場があり、行政の立場として積極的に参画している。	地域の支援機関同士の繋がりがあり、それぞれの機関で役割分担がなされている。	地域の体制づくりを行う一員としての当事者意識を持ち、多機関での具体的な連携ができている。
	個別支援会議等から地域課題を集約・協議し、各専門部会での取り組みに繋げている。今後、障がい福祉従事者への認識を広げていくことが必要。			相談担当者にSWとしての資質向上の取り組みがある。障がい福祉従事者への研修が定期的に行われているので、SWの視点で取り組むことが必要	計画と連動させながら協議会として取り組んでいる。地域の関係機関との連携も増えてきている。今後は更なる事業所の巻き込みが必要。			
レベル4 一定の仕組みが確立される時期	多機関の連携（個別支援会議等）により検討された内容が地域の課題として、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者にも認識されている。	対象①②（※欄外参照）に対して、緊急時の受入の仕組みが整っており、緊急時に困らないように対応できる体制が整っている。	本人のニーズに基づき、その後の生活を見据えた体験の機会を提供する仕組みが整っている。	地域の仕組みとして意図のある研修等が行われ、相談担当者だけでなく障がい福祉従事者に対して、SWの確保・養成ができてきている。	相談支援事業（基幹センター）・自立支援協議会・行政・事業所等が一体となり体制づくりに取り組み、地域福祉計画（高齢・児童・障がいの各計画）とも連動している。	障がい福祉計画策定のプロセスも連動させながら、多機関により地域生活支援拠点の仕組みづくりを行う場がある。	それぞれの機関が有機的に連携しあい、地域の課題を共有し、地域を支える仕組みづくりを官民一体となって推進している。	地域生活等拠点事業の意義を理解し、当事者意識を持ち、具体的に地域生活支援拠点の機能を担っている。
						障がい福祉計画に協議会で協議・検討されたことが反映されている。運営会議で地域生活支援拠点の議論がされている。	協議会・各専門部会等が活発であり、顔の見える関係づくりを行う場も定期的に開かれている。官民一体で考える土台ができている。	
レベル5 更なる発展を目指す時期	相談担当者だけでなく障がい福祉従事者が、多様な地域の課題に対して、関係機関を活用し、連携を図り、対応できる支援体制が構築されている。	対象①②③（※欄外参照）に対して、緊急時の受入や緊急時に困らない体制に加え、緊急時が解決後の生活を支える支援システムができている。	ニーズの変化等に対応し、様々なチャレンジができるような地域の連携が整っている。	養成されたSWが、次のSWを確保・養成するキーパーソンとなっている。	高齢・児童・障がい等の各分野を超えた様々なつながりや、近隣地域との連携もとれており、能動的に地域の体制づくりを行っている。	県や障がい福祉圏域とも連携がとれており、広域の地域課題に取り組んでいる。	広域的なニーズや、分野を超えたニーズなどにも目を向け、より発展的な活動を行っている。	具体的に地域生活等拠点事業の機能を担い、なおかつより良い仕組みづくりについても積極的に参画している。

対象①：相談支援専門員がついており、福祉サービスを利用している人
対象②：相談支援専門員がついているが、福祉サービスを利用していない人
対象③：相談支援専門員がついておらず、福祉サービスを利用していない人

みよし市障がい者自立支援協議会運営会議　令和3年7月8日　現在

会　議　録

会議名	令和３年度みよし市障がい者自立支援協議会第１回全体会
日　時	令和３年７月２１日（水）午前 10 時から正午まで
場　所	ふれあい交流館１０２会議室
出席者（敬称略）	別紙参照
欠席者（敬称略）	ひがしやまスマイルハウス、みよし市身体障害者福祉協議会
傍聴の有無	３名

発　言　要　旨	
第１　あいさつ	
今年度から障がい者自立支援協議会会長になった。荷が重く感じている。ここに集まりの皆様同様、みよし市の福祉を考える構成員の一員である。業務多忙の中、今後も集まる機会があるが、よろしくお願いします。（柴田会長）	
第２　協議事項	
１　令和２年度のみよし市障がい者自立支援協議会について	
(1-1)運営会議の事業報告について、事務局福祉課立石から説明。	
構成員名	意見（質問・回答）等
地域アドバイザー 阪田副会長	協議会というのは、いろいろな意見を出し合って協議していく性質である。年々地域課題が変わってきている。構成員はそれに合わせて変わっていく。部会長はこの場に入って、議論の中心でやりとりする形が、自立支援協議会の性質上いいかと思う。愛知県の自立支援協議会も部会があるが、構成員に入っている。一緒に入って議論してもらえる体制がいいと思う。
会長 柴田氏	福祉課から説明あったが、みなさん部会長を構成員に入れるということは、承認でいいか。
構成員	はい。
会長 柴田氏	要綱の改正を含めて準備をすすめてほしい。
(1-2)人材育成検討チームの事業報告について、事務局『しおみの丘』秋田氏から説明。	
(1-3)暮らしの場検討チームの事業報告について、事務局『相談支援事業所わらび』深田氏から説明。	
構成員名	意見（質問・回答）等
手をつなぐ親の会 岸野氏	住まいの場の確保等とあるが、「等」というのは他にどんなことを考えているのか。
事務局暮らしの場 検討チーム 深田氏	生活に関する、住居を取り巻くいろいろな環境について協議する場等。
手をつなぐ親の会 岸野氏	親としては移動支援が気になる。日々のことを支える支援のところも含めて考えていただけるとありがたい。

事務局暮らしの場 検討チーム 深田氏	はい。
わらび 熊谷氏	暮らしの場で話し合ったとあるが、いくつか教えてほしい。場の確保は大事だが、一番大事なのは本人がどうしたいかであると思う。本人が選択できるように、どのように検討していくのか。拠点の体験の場とつながっていくのか。 また、地域支援拠点の浸透はどこがポイントと考えているか、人材育成の担当に聞きたい。
人材育成検討チーム 秋田氏	具体的なところはこれから。現在、言葉自体を知らない人も多いので、まずは理念のところが浸透すればいいと考えている。

⑵児童部会の事業報告について、事務局『相談支援 OK サポート』戸村氏から説明。

構成員名	意見（質問・回答）等
豊田市こども 発達センター 神谷氏	健診後、のびのびからふたば、よつばというみよし市の療育支援体制がある。ふたばを利用する子どもが減っているという現状があるが、発達支援の必要のある子へのシステムは機能しているのか。 こどもの年齢によって、利用機関が違う。パイプの役割はできているか。 また、それぞれの機関が目的に沿って機能しているのか。のびのびの機能やふたばの機能が関係機関に周知されているのか。 ふたばについては、出席率、継続率はどうか。母にとって、利用しやすいものになっているのか調べていく必要がある。ふたばの保護者にアンケートをとり、母のニーズにあっているのか調べるとよい。 ふたばもよつばも児童部会も活発に動いている。よつばの利用児数は増えている。みよし市の児童に関するシステムは充実してきている。児童発達センターを作っていく計画、思いはあるのか。きちんとしたものを、みよし市として作っていったらよいかと思う。その時期が来たかと思う。みよし市として、児童部会としてどう思うのか。
みよし市役所 福祉部 深津氏	みよし市としてというお答えはこの場ではできないし、するべきではないと思っている。 今のところセンターの計画は立っていない。本市にも障害者福祉計画がある。具体的に建てるとか、建てていかなくてはいけないとは考えていない。必然的に必要であればできていく。ハード面は難しいところがあるので、違う方法でできる仕組みができればいい。児童部会や、全体会で皆さんのお力をおかりしながら考えていく。
豊田市こども 発達センター 神谷氏	みよし市にあったものを作っていくという提案ができたらいいと改めて思った。
三好特支援学校 井上氏	外国籍の人が増えてきている。コミュニケーションをどのようにとっていったらよいか難しい。一緒に考えていけるとありがたい。

学校教育課 菅田氏	ヒヤリングに参加した。つながりシートをうまく活用し、進んでいくように、学校の意見吸い上げて受け止めながらよりよいものにしていきたい。学校教育課としては、個別教育支援計画に上手に移行していけたらと思っている。上手な活用をはかられるようにと考えている。
⑶就労支援部会の事業報告について、事務局『はたらくサポートセンター』山口氏から説明。	
構成員名	意見（質問・回答）等
一般社団法人 みよしはたらく協議会 鶴田氏	生活する場と就労がつながっていかなくてはいけない。それが地域でないといけないと思っている。地域の中で障がいのある人と出会う機会が少ないのではないか。地域の人たちと障がいのある人たちが出会いながら、地域の人を変えていかないと、なんでも行政がやることになりがちなのではと思っている。
柴田会長	地域を変えていかなくてはという話かと思う。
西三河北部障害者就業・生活支援センター 西村氏	企業へのアピールをすごくしている。 動画を作ったり、雇用セミナーで話をしたりしたことの結果が数字にでている。法定雇用率の達成割合ものびている。数字があがっているのは、地道な取り組みが企業に理解されているのではと思う。見えにくいところでの取り組みが数字にでている。職場体験の実態調査は障がいのある方の経験を増やしていこうという取り組み。非常に大切だと思う。
⑷精神保健福祉部会の事業報告について、事務局『はたらくサポートセンター』兼重氏から説明。	
構成員名	意見（質問・回答）等
愛知県衣浦東部 保健所 中根氏	保健所としても一緒に考えていければよい。みなさんらしく過ごせるように相談しながら進めていければよい。
精神障がい者家族会 畠中氏	精神、ひきこもりの人が集まれる場所ができ、大変喜んでいる。家にいたらダメで、まず出ることが大事ではあるが、その機会も、場所もない。以前は希望があったが、今はもうない。家からでることのできなかった子５人が、現在日進のゆったり工房に通っている。希望がなかったらできなかった。人は変わることができる。今回も精神障がいがあったり、ひきこもりの子がいる親は、集まることのできる場所ができたことを喜んでいる。ありがとうございます。
⑸医療的ケアさぽーと部会の事業報告について、事務局『キッズラバルカ』川北氏から説明。	
構成員名	意見（質問・回答）等
特定非営利活動法人 いきもの語り 生活介護ルアナ水井氏	コロナ渦で難しいとは思うが、その中でできることを一緒に考えていけたらよい。
みよし市民病院 阿部氏	医療的ケア児の受け入れ。医師、看護師と相談して、できるだけ協力して体制を作っていけたらと思っている。

豊田特別支援学校 大須賀氏	卒業後の生活の場について。利用日数が限られてしまうところもあり、その場合は市外の施設を探すことが起こりうる。施設を増やす、人数を増やすことが難しい場合、他の手立てがないかを考え、なんらかの形でニーズに答えていくことになる。 在学中も登下校時に家庭での送迎ができない場合は、看護師が一緒でないと、介護タクシーの利用は難しい。体調不良であれば、学校は受け入れられないが、家庭の方が迎えに来るまで、学校で待たなくてはならない。できること、できないことを整理しながら、状況に対応できるようなシステムづくりをしていく必要があると思う。課題を共有することがスタートか。
地域アドバイザー 阪田副会長	自立支援協議会ができて１２、３年たつ。最初からいる人は少なく、メンバーは変わっている。障がいのある方の地域課題はここ発信であることが多い。事業もいくつか増えた。やってきた経過を見直して、全体共有していく作業が大切。人が変わることはいいこと。地域の在り方も変わり、多様化してきている。やることが増えているので大変だが、全体を共有していく作業をしていくと、いろいろとつながり、発想も増える。それが大事かと思っている。枠を超えた発言がでてくるといいかと思う。楽しく生きていこうと思うと、みんなで問題を共有していかないといけない。

２　地域生活支援拠点等の整備について	
構成員名	意見（質問・回答）等
しおみの丘 松平氏	なかなかつけづらい。新しい構成員の強い味方が３人増えた。いかに広めて、皆さんに意識してもらうことが大事。参加している人たちだけが考えていた時代もあったが、それを職場で広めていかなくてはいけない。広めることが大事かと思う。それぞれの知識、知恵をもらって、５年、１０年後にはより良いみよしになるのではと思う。
手をつなぐ親の会 岸野氏	昨年度末つけて、協議した。内容が難しい。素人ではよくわからない。形にして、診断できると総括しやすいので続けてほしい。
会長 柴田氏	診断表がつけづらいという意見。
愛知県豊田加茂福祉相談センター	地域生活拠点の５つの柱。それぞれ評価の指標。指標を定めて、効果、検証する必要がある。利用者の思いも踏まえたうえで検証を。
わらび 熊谷氏	これをつけて、今どうなのかというお話があると、次につける時がつけやすい。
地域アドバイザー 阪田副会長	地域で安心して生活するために指標づくりをしなくてはいけないと言われている。各市町村で指標はバラバラである。それぞれ文化が違ので、市町村で考えなくてはいけない。 つけづらい、内容が難しいことは課題。後日説明する機会を持ってもよいかとも思う。根拠を細かに説明していかないといけないかと思う。事務局で検討させていただいて、伝えられればと思う。

３　その他
次回の自立支援協議会全体会は１１月１７日（水）１０時から。詳細については後日。

ー閉会ー